

NPOコミュニティ論	2年前期	2単位	選択必修
	菊本 舞		
[関連する資格・履修制限等] :			
必修・選択の別、関連する資格・履修制限等			
【ナンバリング】 AST201/AST201			
【授業の目的】 本講義では、身近な生活課題をテーマとして、「まちづくり」「地域づくり」とは何かを学びます。地域、分野、対象者などによって内容が多岐にわたるまちづくりを様々なテーマから学び、多様な視点から身近な生活課題について現状を把握し分析し、地域や社会の現状の改善策を提示できるようになることをめざします。			
【科目英名】 Non-Profit Organization and Community Design			
【到達目標】 1. 身近な生活課題を、政治・経済的背景や社会関係と関連付けながら、構造化して認識することができるようになること。 2. 身近な生活課題について、自身の何らかの行動の変化や実践につながる改善策・解決策を提示することができるようになること。 3. (岐阜県コミュニティ診断士を目指す方) 本単位を取得し所定の条件を満たすと、岐阜県と本学で共同認証するまちづくりの専門資格「岐阜県コミュニティ診断士」を取得することができる。市民活動や行政施策に「岐阜県コミュニティ診断士」として携わり活躍するための基礎知識を身につけること。 本科目は、本学の以下のディプロマポリシーに関連しています。 ・地域実践型アクティブラーニングを通じて、地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案・行動できる能力を持つ。(経済学科・公共政策学科) ・「国際社会と日本」コースの履修者は、世界や日本の経済・社会への洞察力を持ち、地域社会の持続的発展に貢献できる能力を持つ。「生活と環境」コースの履修者は、家族・生活・地域・環境に関わる問題を発見・理解し、それらの問題の解決策を提起する能力を持つ。(経済学科) 地域の経済や社会、地方行政や地方自治、社会福祉について深く理解し、地域づくりの新たな担い手となるための能力を持つ。 「公共マネジメント」コースの履修者は、より良いまちづくり・社会づくりの中心的担い手となることのできる知識と地域社会への洞察力を持つ。(公共政策学科)			
【授業の方法】 本講義は、各回のテーマに応じて、特定非営利活動法人から3名、岐阜県職員1名、フリーランスアナウンサー1名、医師1名を、実務経験のあるゲスト講師として招聘し、まちづくり、地域づくりを実践的に学ぶオムニバスの科目です。 また、テーマに応じて「グループワーク」や「ゼミナール」の方法を取り入れます。			
【授業計画】			
回数	内容		
第1回	オリエンテーション／岐阜県コミュニティ診断士について		
第2回	「まちづくり」とは何か		
第3回	コミュニティ政策と地方自治		
第4回	コミュニケーションの基本—心をつなぐ聞き方・話し方—		
第5回	まちづくりのためのファシリテーション		
第6回	岐阜県の地域コミュニティ施策と支援		
第7回	安全・安心な防犯まちづくり		
第8回	コミュニティ・エンパワメント—当事者の主体性をいかに高めるか—		
第9回	人口減少時代の地域づくり		
第10回	地域医療からみる地域づくり		
第11回	地域資源・環境の保全・活用と地域コミュニティ		
第12回	中心市街地におけるまちづくり		
第13回	地域活動・市民活動の実際—コロナ禍以降の変化		
第14回	足元の地域と世界とのつながり		
第15回	サステナブルな地域・社会をめざして—地域づくりにおけるSDGsの活用—		
【受講前提条件(必須科目)】 2018年度以降入学生 ファシリテーション論取得済みのこと			
【受講上の留意点】 講義にはゲスト講師をお招きしますので、受講マナーを守ってください。 講師の都合上、各回のテーマが前後する可能性があります。変更が生じる場合は、事前に受講生に連絡します。			
【時間外での学修】 4時間：各回において課題が提示されますのでレポートを作成し提出してください。まちづくりのテーマは多岐にわたっているため、幅広く地域の課題に関心を持ってください。			

【課題とフィードバック】

課題レポートについては、講義の中でフィードバックします。

【成績評価】

課題レポートを10回以上提出し、10回以上提出されたレポートの平均得点が60点以上であることを単位取得の条件とします。

(各レポートの得点は、到達目標1・2・3の到達度を基に算出)

【教科書・その他】

各回のテーマごとに必要に応じて紹介します。

【メールアドレス等】

ki9ma@gku.ac.jp

【関連ホームページ】